

門真市農業委員会定例総会議事録

- 1 日 時 令和6年2月6日（火）午前10時00分～午前10時15分
- 2 場 所 門真市役所 別館3階 第3会議室
- 3 議 長 西村 覚
- 4 署名委員
1番：川田 勉 委員 2番：川田 雅彦 委員
- 5 出席委員（9名）
1番：川田 勉 委員 2番：川田 雅彦 委員 3番：川中 仲文 委員
4番：木原 早智子 委員 5番：寺裏 和正 委員 6番：土井 清孝 委員
7番：西川 敬治 委員 8番：西口 猛 委員 9番：西村 覚 委員
- 6 職務のため出席した者
局長：高田 隆慶
局次長：吉田 武史
主査：河坂 章志
係員：森本 翔太
- 7 議案・報告等
(1) 報告第2号 農地法第3条の3の規定による届出
(2) 報告第3号 農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出

<会議の詳細>別紙のとおり

【署名】

議長

西村 覚

署名委員

川田 兼

署名委員

川田 雅彦

令和6年2月6日（火）午前10時00分～午前10時15分

農業委員会議事録

会長	<p>ただ今から令和6年第2回農業委員会総会を開催いたします。本日の委員会は、9名中9名の出席で、定足数に達しておりますので、成立しております。</p> <p>本日の議事録の署名委員でございますが、</p> <p>1番：川田 勉 委員 2番：川田 雅彦 委員</p> <p>にお願いすることといたします。</p> <p>それでは、本日の議事に移ります。</p>
事務局	<p>報告第2号「農地法第3条の3の規定による届出」についてです。</p> <p>それでは事務局説明願います。</p> <p>本件は、相続に伴う農地の所有権取得及び賃借権取得につき、農地法第3条の3の規定による届出がありましたので、会長専決により受理いたしました。</p> <p>届出内容につきましては、報告第2号の議案書をご覧ください。届出は2件あり、いずれも同一の相続に係る案件でございます。1件目の届出書につきましては、添付資料1ページにございます。場所及び土地の状況につきましては添付資料2ページをご覧ください。</p> <p>本届出は、遺産分割協議に基づき、土地の所有権を相続した旨の届出となっております。</p> <p>続きまして、2件目の届出書につきましては、添付資料8ページにございます。場所及び土地の状況につきましては添付資料9ページをご覧ください。</p> <p>本届出は、同じ遺産分割協議に基づき、土地の賃借権を相続した旨の届出となっております。</p> <p>尚、2件ともに被相続人の除籍謄本及び遺産分割協議書につきましては事務局にて確認しておりますことをご報告させていただきます。</p>

事務局	以上でございます。
会長	ただいまの説明について、ご意見、ご質問等はございませんか。
木原委員	1件目の所有権についてですが、相続人が他府県に在住とのことですが、耕作に関し何か聞いておられますか。
事務局	はい、当該農地の耕作につきましては2件目にて別農地の賃借権を相続された方が耕作をする旨、申請時にうかがっておりまます。尚、このお二人は二親等内親族であります。
木原委員	はい、承知しました。
会長	他にご質問はございますか。 質問がないようですので、次に移ります。
	報告第3号「農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出」についてです。 それでは事務局説明願います。
事務局	本件は、農地法第4条第1項第8号の規定による市街化区域内の農地を農地以外のものにする届出があったことにつき、門真市農地転用関係届出事務処理決裁に関する規程第3条の規定により、届出の受理を会長専決いたしましたので、同規程第4条の規定により報告するものです。
	届出内容につきましては、報告第3号の議案書をご覧ください。 届出につきましては、1件です。
	申請書の写し、地図並びに現地調査時の写真等の資料につきましては、添付資料15ページから23ページでございます。 届出内容は、15ページのとおり転用の目的は住宅であります。 当該届出地は、添付資料22ページの地図のとおりでございます。 現地調査へは、事務局から河坂、岡が実施し、周辺への影響はないものと判断いたしました。
	以上でございます。

会長	ただいまの説明について、ご意見、ご質問等はございませんか。 意見がないようですので、本回の議題は以上となります。総会はこれで閉会いたします。ありがとうございました。
----	---
